

令和4年度宮代町廃棄物処理検討委員会
第15回会議録

1 日時・場所

令和4年12月22日(木) 14:30~15:50
宮代町役場 202会議室

2 出席者

審議会委員：12名出席

雨宮会長、吉田副会長、小島委員、小林委員、小室委員、式田委員、長倉委員、神田委員、小矢島委員、山根委員、須藤委員、横尾委員

事務局

環境資源課：伊東課長、小林主幹、田邊主査、三反崎主事

コンサルタント

株式会社 日水コン

傍聴者 0名

3 開会

4 会長挨拶

5 議題

(1) 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画改訂案について

・40頁、41頁について小林主幹から内容説明

雨宮会長：ありがとうございます。今、説明のあった40頁、41頁について、ご質問、コメント等がありましたらお願いしたいと思います。

小室委員：以前はISO14001が盛んに言われていましたが、今はあまり言われていないと思います。企業とすれば、私も協会で3日間講習を受けて監査の資格を持って、企業で3か月に1度チェックしてきちんとやっているか、1年間経って成果はどうかということを経年チェックする立場でやっていました。実際、ISO14001と書くのは格好いいのですが、できるのですか。

小林主幹：ありがとうございます。実行性の部分について、ISO14001はあくまでも考え方として示しています。ISO14001をそのままやるというイメージというよりは、ISO14001の考えに準拠して、この計画を進行管理していくという形になるため、そういう意味で3か月に1度厳密にやっていくという形になるかどうかは、これから検討していきますが、少なくとも1年に1度は進捗状況を確認したいと思います。

小室委員：1年に1度、急に準備することは不可能なので、1年に1度ではなく、せめて6か月に1度とかにしないと無理だと思います。企業とすれば3か月に1度チェックをして、きちんと全部やっているか、資料がきちんと全部揃っているかどうかをチェックして1年間やらないと、チェックする側もつくる側も難しいのではないかと思います。

小林主幹：そうですね。どれくらいの頻度が適切なのかというのは、ボリュームの問題やデータが実際にとれるかという問題など様々な要素が絡む内容になります。運用側とすると、何年に1度、半年や3か月に1度の形よりも、随時データをとって、データに触れているという状況になりますので、その中である程度形を整えてご確認いただくというのが、少なくとも1年に1回できるということが、趣旨として申し上げたところです。それ以外に内部の確認は、急に慌てて1年に1回やるというわけにはいきませんので、もう少しこまめな確認が必要かなと思います。

両宮会長：第三者機関に報告という話ですが、これはどういう意味合いですか。

小林主幹：あえて第三者機関と書かせていただいているのには理由があります。今で言いますと、本委員会が、第三者機関にあたります。令和6年以降は衛生組合の業務が一部宮代町に移管されます。そうなったときに、第三者機関であるごみ処理の検討委員会が、現在の委員会の形を続けていくかどうか、未だ十分に議論が尽くされていません。廃棄物処理法では市町村は、その区域内における一般廃棄物の減量等に関することを審議するため、廃棄物減量等推進審議会を置くことができることになっています。今、宮代町では、概ねごみ処理行政というのはご存じの通り衛生組合が行っているため、宮代町が廃棄物減量等推進審議会を設置することは難しいですが、いよいよ宮代町が本当にごみ処理を直接行う形になりますと、審議会という形で改めて組織を設置させていただき、その中でごみ処理計画の進捗確認が軸になると思いますが、それ以外のごみ処理に関する事柄も検討していくということも、視野に入れていきます。そのため具体的にどのような形が良いのかが、現時点で町としての結論に至っていないことから、いずれかの形で第三者機関、住民の方あるいは事業者の方の関わりの中で、計画の進捗を含めてごみ処理に関する確認を行っていくということを考

えています。まだその状況にありますので、第三者機関という形で整理をしました。

雨宮会長：ありがとうございました。先ほどもご質問があったように、ISOで回しているPDCAで回して、その結果を内部的に実施してまとめていった後は、やはり外部というか第三者がこれをしっかりできているか精査する形だと思います。そして、それを年度毎でやっていこうというプランになるかと思います。年度の中でどうやって回していくかについては、内部が急いで評価しなくてはいけなし、1年間で取られるデータというのは、1年で評価しなくてはいけないということがあるでしょう。そのため、PDCAサイクルの期間はこの期間でやりましょうとは、決められるものではないのかなという気がします。PDCAの認証を得るならこれは真剣に取り組まないと厳しいと思うのですが、あくまでも考え方ということでシステム認証のことではないと思いますので、今はしっかり短期でも回して、第三者機関ですべてのデータを評価いただく、という考え方でまとまるのではないかと思います。その他ご意見コメント等ございますか。

小矢島委員：計画的に実行していくことは大変だと思いますので、これからであれば1年間、5年間かけての話になると思うので、まずプラットフォームやアプリを作りたいです。その中で、だいたいやり方とか項目が決まっていると思うので、ISOの必要なものを管理していくことで、少しでも動きを早くできると思います。そして誰が管理するかということも速やかにきちんとできれば、進捗も見えてくると思います。衛生組合や町もあるかと思いますが、一度重要なところを整理して、新しくアプリを作るとかプラットフォームの中で考えていくようにすれば、国が進めているDX等かなり踏み込めるのではないかと思います。ちょっと提案で述べさせていただきました。

雨宮会長：ありがとうございます。今のご意見についていかがでしょうか。

小林主幹：ご意見ありがとうございます。プラットフォームあるいはアプリの話がありましたけれど、ごみの計画とか、ごみの課題に関して定量的に確認をして、うまくチェックができるような状況を作っていくというような話かと思います。できるだけ数値化できるものに関しては数値化をし、それが難しい部分については引き続き別の指標でという形で評価を加えつつ、いろいろな人が評価に関わり、確認ができるような形を考えていきたいと思います。ご提案は参考にさせていただきます。ありがとうございます。

雨宮会長：他にいかがでしょうか。それではまた後程でも結構です。それでは次の改訂案についての説明よろしくお願いたします。

(2) 計画書について

・計画書本編について三反崎主事から内容説明

両宮会長： 私から1つ質問ですが、3頁のごみ処理の1人1日当たりのごみ排出量について、前回の計画の令和14年度の目標値というのが、実際令和3年度までの1年間に比べるとかなり低い感じがしたのですが、今回見直しをした令和14年度の目標値というのはもっと高い値になっています。今回はいろいろな施策を数値的にカウントしてこの程度になり目標値設定になったと思うのですが、図2-1-1の令和14年度の目標値は非常に低い値に見えます。前の計画のことなのであまりプランがなくてもしょうがないと思いますが、前回の計画で考えられていた施策が何か抜けていないでしょうか。

田邊主査： 1つの要因として考えられるのが、前回の計画では令和2年度以降ごみの袋の有料化等の減量化・資源化策に強力な施策を計画しており、かなりごみが減るだろうという形で目標値設定をしていました。

両宮会長： わかりました。本来は5年での見直しとのことなので、当然そういう施策で無理なところは見直した結果が反映されているということですね。他にいかがでしょうか。ご質問等お願いしたいです。

小室委員： 15頁上から6行目ですが、「町は、全ての項目において県内町村の平均値よりも上回った結果となっています。」というのわかりますが、上回るといっても「安価です」とか「下です」とかいうと全部上とは限っていないので、「良い結果になっています」のほうがいいのではないかと思います。上回っているというと、「下がっています」とか「安価です」とか取り方によっては下回っているのではないかなるので、良い結果のほうがスムーズに聞き取れると思うのですがいかがでしょうか。

三反崎主事： ありがとうございます。この計画書を読んでいただく方に読みやすい文章にしていきたいと考えておりますので、こちらの文言は修正いたします。

両宮会長： そうですね、確かにおっしゃる通りだと思います。他にいかがでしょうか。

小島委員： ごみの量というか内容が変わっていくと思います。おむつが全部布でなく、紙おむつになるとか選別されていると思いますが、生理用品等もあり、生ごみと一緒に出すか、分けて出すかということがあると思います。あと気になっていることが、通販が増えていることです。昔はなかった段ボールやプラスチックが、家の中を支配するようになってごみ屋敷になります。プラスチックもきれいな状態ならいいですが、汚れてしまうと生ゴミだと有機物で分解されますが、プラスチックの場合は絶対分解されません。生ごみの場合は単純に言うと、有機物がいるから分解されるので、悪臭や虫が発生しないようになっています。プラスチックだと、どうしても悪臭等が出てしまい、プラスチックの食品を包んだものをきれいに洗って出すか、そのままくっついたものを出すかによって、放っておくと汚れたものは悪臭や虫などが発生します。今後どんな感じでごみ

が変わっていくかっていうのがあります。もう1つが、プラスチックを燃やした時と重油を燃やした時のCO₂の量がどうなるかというのがあります。あと、気になっているのは組合の跡地です。建物の地下は汚染されていると思っています。

雨宮会長：はい、ありがとうございます。ごみは今想定している、あるいはここ数年で分かっている組成じゃないものになっていく可能性がかなりあるのではないかという将来予測に対しての話、もう1つは組合の焼却施設の跡地の話、これはわかるようことがあれば、事務局からお願いします。

田邊主査：まず、今後のごみ質が変わってくるという問題ですが、確かに人の生活様式が変わればごみの種類とかいろいろな技術開発が出てきて、成分というのも新しいものが出てくるので、それに対してどう処理していくか、物を作るだけでなく作った後に物の処分をどう進めていくか考えていく必要があると思います。今のごみ処理のルートというのは今の生活に合わせて構築していますが、今後新しい処理方法というのもどんどん出てくると思いますので、それに対して町から出るゴミをどのように処理方法を変えていくかきちんと考えていくことが課題です。今、具体的にこういう方向に進んでいきますと、事例を申し上げることはできないのですが、ごみ処理方法については少しアンテナを高くしし情報を仕入れていく必要があると考えているところです。もう1点、跡地利用についてです。久喜宮代清掃センターが解体になりまして、焼却施設も解体が行われることになりましたが、実際どのような形で解体を進めていくか本格的にはこれから詰めていく内容になります。解体が終わった後にどのような土地利用になるかということもこれから検討していく課題ですので、今具体的には申し上げることができませんが、いずれにしてもごみ処理施設を残したまま、という形では考えておりませんので、周辺住民にご迷惑が掛からない形できちんと再度整理をしていきたいと考えているところです。

小室委員：プラスチックは大きく分けると、熱硬化性樹脂と熱可塑性樹脂の2つに分かれます。熱可塑性樹脂は灰皿とかで使われているプラスチックであって、それ以外のほとんどのペットボトルや、新しく出てきたPAN（ポリアクリロニトリルの略称）とかPEN（ポリエチレンナフタレートの略称）の新しい技術で、全て熱可塑性です。要は熱を加えると柔らかく、極端に言えば燃えます。どのような新しい熱可塑性樹脂が出て、もともと原油なので今の1200℃の焼却炉があれば、間違えなく燃やせます。そのため、私はプラスチックについては、熱可塑性樹脂である限り全く問題ないかと思います。CO₂については、例えばペットボトルは熱を加えると水と水素に分かれるためCO₂は出ませんが、逆に塩ビのように塩素ガスが出るものもあります。それは樹脂によっていろいろ

ろ変わってくると思いますが、基本的に熱可塑性樹脂である以上問題はないということは変わらないと思います。

両宮会長：ご意見ありがとうございます。他にいかがでしょうか。先ほどのお話の中でも、社会での世代が変わっていくとごみの数量も変わってくるという話もありますが、その中でもリサイクル率が下がっています。以前は、リサイクル率が高ければ高いほどいい、という話で認識していましたが、さきほどの文章説明で、リサイクル率がここ数年で下がっている理由の1つとして、布や紙、古紙などの集団回収で出るものが減ってきたということがあります。それは排出される前に他に使われてしまっているか、もともと無駄なものを捨てなくなったか、どちらかわかりませんが、結局集団回収で集めるもの自体が、以前から減ってきているらしいのです。それがリサイクル率としてカウントをするときに、当然分子が減るからリサイクル率が低くなってきているということが今の説明でなんとなくわかります。

小室委員：ペットボトルをスーパーに持っていく人が増えています。スーパーに持って行くと1本1円とかです。そうすると、全体的なリサイクル率は変わりませんが、宮代町のリサイクル率としては、当然減ってしまいます。それはしょうがないことです。

両宮会長：当然しょうがないです。それでいいと思います。社会全体としては全く問題ありません。リサイクル率が高いのは良いことであるという固定概念は、違ってくるかなと思います。これからやることは、自分なりのリサイクルあるいはリユースなどの、有効利用やお店で集めてもらうとか、ごみとしての数字にならない物質の使い方ということをもっと盛んにやっていくべきではないかと改めて思いました。実際にごみを減らしていくためには、さっきの話であったように分別をきちんと行い、燃やせるごみに入ってしまったものはきれいにすれば資源になります。また、資源のゴミではなくいろいろなリサイクルの仕方を吟味していく等、そういうことを盛んにしていくことをこれからしっかりやっていきたいと改めて思いました。

式田委員：いろいろ勉強させてもらっていただいて、細かいことですが本当にいろいろなことを教えてもらってありがたいと思います。この会で、第6回か第7回に出してきました、実際ここに集まっているメンバーだけでなく、やはり啓蒙活動・啓発活動ということがあったと思います。これは、この会で今回終了となった場合に、どういう風に町民・住民に浸透させていくのか、またそういう計画があるのかどうか、それについてなにかありましたらよろしくお願いします。

三反崎主事：ありがとうございます。皆様の委員会の中で検討していただいた内容に、施策1のごみを出さないライフスタイルの普及、環境教育や意識啓発というのが(3)にあります。先ほど事務局からお話させていただいた通り、業務の一

部が町に移管となります。そういった中で情報の提供や取組の内容にもございますように、出前講座などを検討しております。現在も、久喜宮代清掃センターで行っておりますが、施設見学の提供や、廃棄物減量等推進員の方との連携強化、あとはイベントでの啓発等をこちらに上げさせていただいており、そういった取組内容を実現するために今後検討していきたいと考えております。

雨宮会長：はい、ありがとうございます。他にいかがですか。他にご意見等ないのであれば、この後の次のその他というところでよろしいでしょうか。

小林主幹：今日は計画の改訂版の原案ということで、皆様には最終的に全体を見渡していただいた中で様々なご意見を頂戴しました。皆様からのご意見は一旦これで特にないということでありましたら、とりまとめさせていただき、次の流れに進めていきたいと考えております。今後の流れとして、2月に、パブリックコメントという形で、いろいろな方に原案をご覧いただき、その中でまた別の視点でのご意見ご質問といったものをいただく期間を、概ね1か月ほど設けます。そこで皆様からいただいた意見を踏まえ、最終的な回答ということで3月に公表させていただきます。廃棄物処理検討委員会の皆様にも報告をさせていただきます。パブリックコメントは基本的にはHPでの公開と、広報紙でのご案内になり、進修館、図書館、ぐるるなど皆様が多くご来場いただく公共施設に原案を置き、いろいろな方にご覧いただける状況を作ります。その中でお読みいただき、所定の様式に思うことがあれば、質問事項あるいは意見をご記入いただいたものを、環境資源課にご提出していただきます。そういったことを2月中に行うということになります。そこでいただいたご意見あるいはご質問に対する回答をさせていただきます。そのパブリックコメントを経て、いよいよ計画を最終的に決定して、その後4月に計画を策定して推進していくという形になります。先ほど、原案についてご意見あるいは修正を、という部分がありました。そういった箇所の修正を加えさせていただく可能性がございます。そのため、今日は一旦この形で皆様からお預かりをさせていただいた後、若干の修正を会長、副会長にご一任いただき、行政と事務局とのやり取りの中でブラッシュアップを進めさせていただくということで、皆様にはご了承いただきたいのですがよろしいでしょうか。(よいという声あり)。ありがとうございます。ではそのような形で、パブリックコメントまでにもう少し完成度を高めたものにしていきます。以上で、本日皆様にご報告あるいはご審議いただきたい事項は終わりになります。最後に環境資源課長の伊東から、皆様へ一言ご挨拶をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

伊東課長：皆さん大変お疲れ様でございました。答申につきましては後日会長の方からお願いしたいと思っております。私は、5月の第10回から5回ほど一緒させていただき、先ほど式田委員さんがおっしゃられていた通り、一緒に勉強させていただ

だいたというところで、ごみ処理についてほとんどわかっていないというか、本当に素人に近いと思っております。町の職員というよりは住民として、この計画に沿って何ができるのかを考えながら、生活をしていければと思います。過去2年間のコロナの影響で、先ほどのグラフで見ていただいた通り、在宅勤務などが推奨されて、家に引きこもるような状態になり、ごみの消費量が一気に増えてしまい、ライフスタイルの少しの変化だけで、ごみの消費量が一気に上がってしまうという顕著な状況に陥ってしまいました。またそこから、以前の下降傾向にあった状況に持って行くのに、さらに努力していかなければいけないという状況に陥ってしまったというのが、実態であると思っております。コロナ以前に戻すことすら難しくなり、さらに目標値が遠のいてしまったというのは苦しい状況だなと思っており、そういった意味でも施策の展開というのは頑張っていかなければなりませんし、私も一人の住民としてできることを探しながらやっていきたいと思っております。皆さんは、今回一区切りになりますが、委員会をやっている間に私どもの方に新聞記事を持ってきていただいた委員さんや、テレビを録画してお持ちいただいた方もいらっしゃって、こういった機会を通じてごみ処理のことに強い関心を持っていただいて、普段の生活から何ができるのかを考えていただいている方も増えているのではないかと思います。他の委員さんも常日頃そういったところで皆様に啓発活動をしていただいているのではないかと思います。引き続きご協力のほどお願いしたいと思っております。

小林主幹：ありがとうございました。特に皆様の方からこれ以上なければ、その他については以上とさせていただきますと思います。

小室委員：せっかくリサイクルに皆さん気運が高まっていると思うので、実際これは出来なかったですが、久喜にウイズウエストのガラスのリサイクル工場、ペットボトルと缶を分別している工場、それからガラス工場で作ったガラス原料を熊谷に持って行ってガラスびんとして市場に出るようになりました。できれば皆さんに、何故リサイクルをしてどういう風になるのかをぜひ実際に見ていただきたいと私は思っています。私は、ペットボトルのリサイクル工場も見ましたし、ガラスびんのリサイクル工場・製造工場もすべて見ています。説明もできますが、ぜひそういう形で実際に見てみると、何故リサイクルが必要なのかということが、よく理解できるのではないかと思いますので、出来ればそういう機会を作ってくれたらありがたいなと思っております。

小林主幹：ありがとうございます。そうですね。先ほど私からも計画の実行という部分について、「実施体制の中で情報共有、理解促進、そして役割分担をしながらこの計画を進めていきます」という部分で、住民の皆様がごみを捨ててしまったらもうおしまいということではなく、いずれ自分に返ってくるということ、自

分事としてご理解いただくために、実際に現場を見るということは何よりも参考になるものかと思えます。私たち職員も、ウヰズウエストジャパンの工場は何回か見たことがあり、実際にその中で処理をされていく資源物の状況を見て、課題はこんなところにあると肌で感じている部分もあります。やはり現場を見る機会を、この計画を実行する中で積極的に考えていきたいと私としても考えています。ご意見ありがとうございます。

それでは委員の皆様におかれましては、昨年の4月から2年弱の長期間に渡りまして、この改訂版の完成に向けて様々なご議論ご意見をいただき本当にありがとうございました。最後になりますが、第15回閉会ということで吉田副会長の方から一言頂戴したいと思います。よろしく願いいたします。

吉田副会長：第15回ということで、約2年弱本当に貴重な場面に参加させていただき、知らなかったことがたくさん山のようにあり、一住民として心して生活しなければならない、ということと、ここで得た知識その他のことを自分だけで持たず、周りに関わった人などになるべく機会があったときに伝えて、現状を分かっていたら、一人一人がごみの出し方、生活の仕方を考えられる機会が少しでもあればいいなと思えます。本当にいろいろ学ばせていただきました。それでは、第15回宮代町廃棄物処理検討委員会を終了いたします。ありがとうございました。